

本月組織人員

885 人



佐久建労だより



E-mail sakukenrou@coral.plala.or.jp

発行人

〒384-2102
佐久市塩名田488-1
佐久建設労働組合
TEL (0267) 58-2404
FAX (0267) 58-2304
責任者 高柳 健司

長野県建設国保健康保険料が改正

長野県建設国保の保険料が4月から引き上げられます。建設国保は、区分申告書で組合員が申告した職層区分で健康保険料を決定します。保険料の引き上げは、前年度に引き続き被保険者の医療費の高騰が続いているためです。世帯や扶養家族の人数・年齢ごとに保険料が異なりますので「建設国保のしおり」や「保険料のお知らせハガキ」等をご参照の上、請求額等の確認をお願いします。



能登半島地震の被害に対する支援金(カンパ)を実施

全国建設労働組合総連合(全建総連)と長野県建設労働組合連合会(建設労連)は、能登半島地震での被災状況や被災組合員からの支援要請の把握を進める中で、被害の甚大さから「支援金(カンパ)」を実施することとなりました。

支援金は、組合員一人あたり100円(全建総連分70円、長野県建設労連分30円)となっており、佐久建労は、2月1日時点で建設労連に加入している組合組織数883名×100円を建設労連へ送金しました。

この支援金は、建設労連から、全建総連および北信越地協の各組合に送金されます。みなさまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。



ろうきんの一斉積立・・・毎月の一斉積立は「佐久建設労働組合」名義の通帳に、組合員各々の口座番号があります。毎月、組合費等保険料を納入いただいた方に、積立を加算します。口座振替は、毎月20日の1度限り(土日祝の場合は翌平日)です。遅延のないようご協力をお願いいたします。

また、ライフプランに合わせ、エース預金や積立NISA、iDeCo等を検討されている方は、ろうきん小諸支店へお問合せください。

長野県労働金庫小諸支店 電話 0267-22-4500

※3月の郵送物に一斉積立残高照会のメールシーラーを同封しました。



一人親方労災加入証明カードは、毎年4月に発送。

一人親方労災加入証明カードは、年度ごと4月～3月末日までの有効期限内で発行します。年度途中で脱退された方は、効力はなくなります。

また、紛失による再発行には、別途手数料が発生しますのでご注意ください。



3月の新規加入者
紹介者は1名
でした

新規加入者
1名

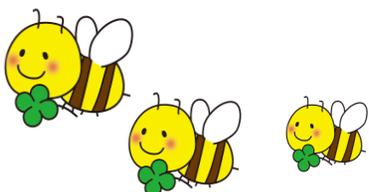
支部集会・・・各支部で、支部集会が開催される時期になりました。役員が出向き「組合からのお願い」や「各種共済について」お伝えしています。「佐久建労だより」で活字を読むより、話を聞いた方が分かりやすい!と思った方は、支部集会にご参加ください。



佐久建設労働組合のホームページ開設

組合のホームページは、組織拡大を目的として構築します。

ホームページ開設には、長野県建設労働組合連合会から、補助がでます。組合未加入者が知り得たい情報が記載され、保険料等組合費の試算ができるようになっていきます。既組合員には、建設国保や建設労連情報、各種申請書がダウンロードできるようになっていますので、ご活用ください。組合からのお知らせ等もアップしていきます。☆県下19単組の中で10番目にホームページを開設します。☆



現場での、仕事中のケガは労災です。手伝い程度でも、労災保険未加入者を現場に入れ、負傷したら、治療費は全額自己負担になります。「労災未加入者を現場に入れない。」が鉄則です。



春の拡大月間

3～4月は春の拡大月間となります！現場での声掛けをお願いします。

◇一人親方労災保険の加入◇

仕事中のケガは健康保険を使うことができません。安心してお仕事をするためにも必ず労災保険に加入しましょう。※労災保険加入証明書(R6年3月末まで有効)を昨年8月の郵送物にて同封しています。



◇休業中の補償◇

国保加入者 入院した場合、1日目から給付。配偶者(長建国保加入)には、配偶者見舞金を給付。
組合員全員 けんろう共済(4日免責5日目から給付)、こくみん共済(14日以上休業より給付)による休業補償。
※65歳以上で組合加入した場合はこくみん共済のみ補償

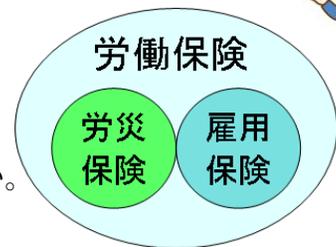
◇生涯に渡る手厚い給付◇

結婚、子の誕生、資格取得、子の入学、銀婚、長寿、逝去まで各種給付があります。また、組合独自で結婚、長寿祝金を給付しています。



◇労働保険◇

従業員を雇う、法人にするなど事業所を設立する場合は組合までご相談ください。



◇健康保険の加入(長建国保)◇

長建国保被保険者全員が健康診断を2,000円で受診できます。人間ドックを受けた場合は、補助があります。インフルエンザ予防接種をした場合、長建国保被保険者1人につき3,000円までの実費を補助します。保養を目的とする国内宿泊旅行をしたとき、長建国保被保険者1人につき2,000円を補助します。

新規加入者紹介者には、組合より拡大報奨金を贈呈しています♪

40歳未満の新規加入者紹介者 10,000円 40歳以上の新規加入者紹介者 7,000円

佐久建設労働組合
☎0267-58-2404



75歳を迎える組合員様



ご本人様は市町村より保険証が届きます。75歳以下の扶養家族がいる場合は、健康保険の移行手続きが必要となります。組合までお越しください。市町村国保の取得手続きに必要な喪失証明書を組合で発行しますので移行先へご提出ください。健康保険移行後もぜひ組合の継続加入、一人親方労災保険の継続加入をお願いします。建設労連では、けんろう共済より80歳を迎えられた組合員様に長寿祝金として30,000円給付、佐久建労では、76歳以上在籍30年以上の組合員様に20,000円の長寿祝金を贈呈しています。

新規加入をお待ちしています！



団体生命の更新時請求について

昨年12月より団体生命掛金が一律となりました。更新月ずれのため、11月分請求がされていなかったため、3月の請求にて調整をさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

今後の予定

3月15日	青年協幹事会	建労会館
3月19日	共済制度サービス会議	WEB
3月19日	国保事務担当者会議	WEB
3月22日	組織拡大会議	WEB
3月22日	支部長会	佐久建労会館
4月2日	三役会	佐久建労会館
4月13日	青年協定期大会	建労会館

保険料口座引落としについて



今月の八十二銀行の口座引落日は

『3月21日(木)』です。

口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落とされません。引落しは指定日の1日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落としにはなりません。先月からの残高がある場合は、その合計額が引き落としになります。都合で引落しできなかった場合は、現金で組合までお持ちいただくか、組合口座まで振込んでください。3月は年度末になります。必ず入金をお願いします。

※24日までに入金を確認できない場合は、督促料を加算の上、督促状を発送します。月末までに必ず入金をお願いします。

弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 4月2日(火)
- ・時間 午後4時30分～



組合員、または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。

締切 3月27日(水)

☎0267-58-2404